

東京都内の6名の行政相談委員が 総務大臣表彰を受賞されます。

令和7年9月3日（水）に開催される令和7年度行政相談委員総務大臣表彰式において、「永年その職にあり、その業績が特に顕著で他の模範とするに足りる」と認められた行政相談委員が、総務大臣から表彰されます。

東京都内の行政相談委員の方々からは、次の6名の委員が受賞されることとなりましたので、お知らせいたします。

令和7年度総務大臣表彰受賞委員（敬称略）

こじま 小島	かずこ 和子（世田谷区）	さわだ 澤田	ようこ 陽子（江戸川区）
しのはら 篠原	やすこ 泰子（小平市）	いしづ 石津	しょうじ 省次（清瀬市）
みねぎし 峯岸	けいいち 桂一（国分寺市）	まえだ 前田	よしのり 芳徳（新島村）

<表彰式典>

- 日時：令和7年9月3日（水）10時～
- 場所：京王プラザホテル 5階 コンコードボールルーム
（東京都新宿区西新宿 2-2-1）



行政相談マスコット・キクーン（東京版）

【連絡先】

総務省 東京行政評価事務所
行政相談課 小林
（電話）03-5331-1752

(参考)

－行政相談委員とは－

行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者で、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約 5,000 人が配置されており、国の行政に関する苦情などの相談を受けています。

具体的には、道路、保険・年金、社会福祉など様々な行政分野に関する苦情や意見・要望を受け付け、相談者に助言を行ったり、苦情の対象となった関係行政機関に対して、改善を働きかけたりするなど、国民本位の行政を実現する上で、重要な役割を担っています。

東京都内の行政相談委員（約 240 人）は、市役所・区役所・町村役場などの公的施設での定例相談所や、商業施設など住民が多く集まる施設や地域のイベントに出展しての特設相談所を通じて、地域住民から行政に関する相談をお聞きするほか、地域の有識者等を集めて行政課題についてお聞きする行政相談懇談会、次代を担う児童・生徒・学生に対して行政相談に関する授業等を行う行政相談出前教室（講座）を開催するなど、活発に活動を行っています。